

農業経営基盤強化促進法第18条第1項の規定に基づき、公表します。

赤穂市長 牟禮 正稔

市町村名 (市町村コード)	赤穂市 (28212)
地域名 (地域内農業集落名)	有年原地区 (有年原集落)
協議の結果を取りまとめた年月日	令和6年7月18日 (第1回)

1 地域における農業の将来の在り方

(1) 地域農業の現状及び課題

・区域内農地において担い手等への集積率は4割弱と低く、残りの農地は主に農地所有者が耕作しているものの、高齢化が進んでおり、また、農業後継者が不在である者が多い。
・区域内にある営農組合の耕作面積は1ha未満と小規模である。
・水路、農道、畦畔等の管理が課題となっている。

(2) 地域における農業の将来の在り方

・水稲・麦・大豆を主要作物としつつ、一部の農地で栽培している高収益作物である施設イチゴ栽培や特産化を目指すイチジク栽培の規模拡大を図るとともに、減農薬、減化学肥料栽培にも取り組む。
・水路、農道等の管理については集落全体でできるよう仕組みづくりを検討していく。

2 農業上の利用が行われる農用地等の区域

(1) 地域の概要

区域内の農用地等面積	8.6 ha
うち農業上の利用が行われる農用地等の区域の農用地等面積	7.7 ha
(うち保全・管理等が行われる区域の農用地等面積)【任意記載事項】	ha

(2) 農業上の利用が行われる農用地等の区域の考え方(範囲は、別添地図のとおり)

基盤整備が行われた農用地区域内の農地を農業上の利用が行われる区域とし、その区域内にある住宅地又は隣地との間にある農地や畑地は除外する。

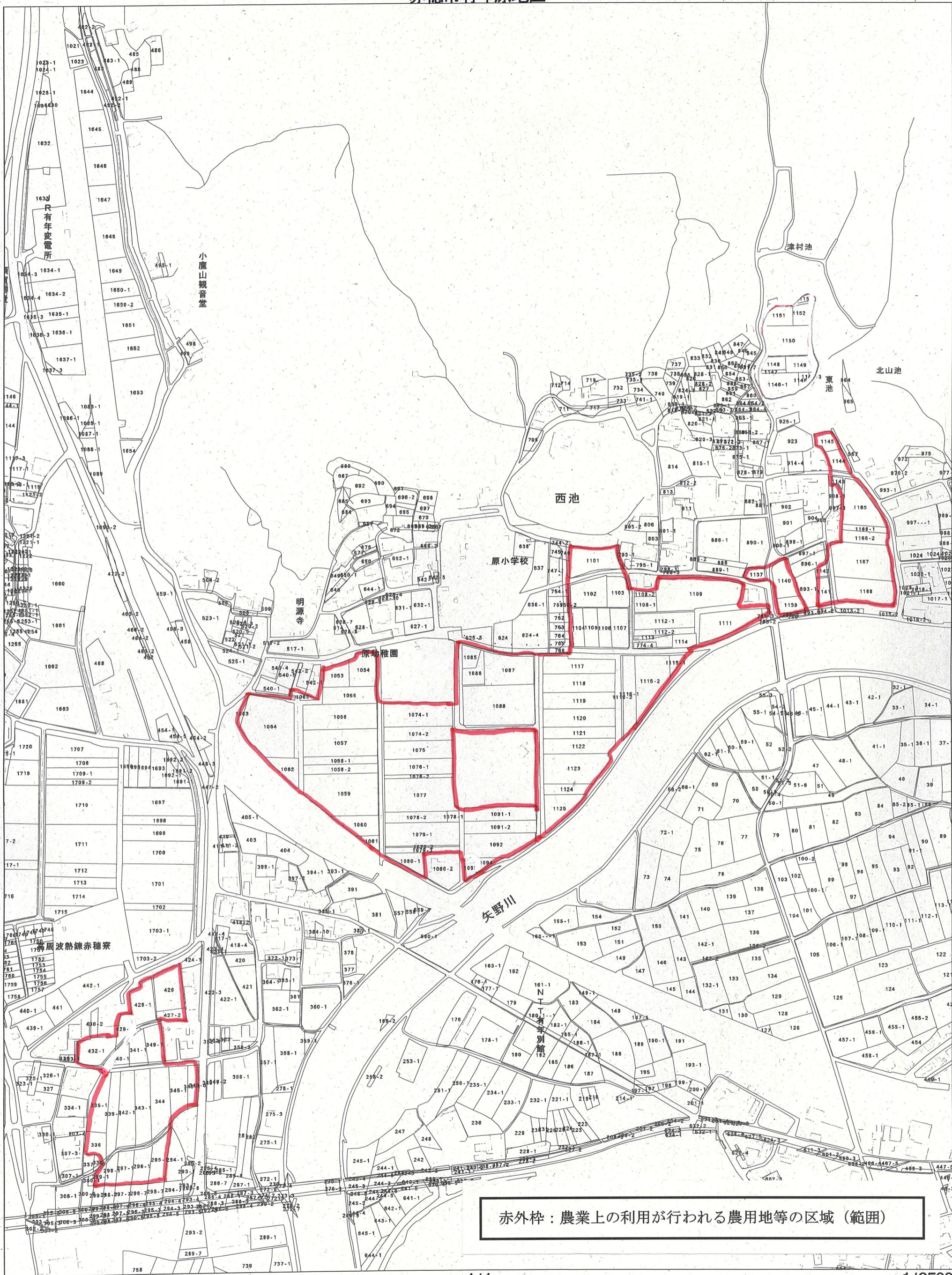
3 農業の将来の在り方に向けた農用地の効率的かつ総合的な利用を図るために必要な事項

(1)農用地の集積、集約化の方針
農業委員・農地利用最適化推進委員の協力の下、農地バンクの活用により担い手への農地の集積・集約化を図る。
(2)農地中間管理機構の活用方針
担い手への将来の経営農地の集約化と、担い手が病気やケガ等の事情で営農が困難となった場合に農地バンク機能を活用して新たな受け手への付け替えができることを勧奨し、農地所有者は出し手・受け手に関わらず原則として農地をすべて農地バンクに貸し付けていく。
(3)基盤整備事業への取組
担い手のニーズを踏まえ、農地中間管理機構関連農地整備事業を活用した用排水設備の再整備化について検討する。
(4)多様な経営体の確保・育成の取組方針
将来的に耕作されない可能性の高い農地が増加することも見込まれることから、地域内外から多様な経営体を募り、意向を踏まえながら担い手として育成していくため、市、県、JAとも連携し、相談から定着まで切れ目なく取り組んでいく。
(5)農業協同組合、農業サービス事業者等による農作業委託の取組
作業の効率化が期待できる育苗及び病虫害防除作業は、JA兵庫西の農業用施設への委託に努める。

以下任意記載事項(地域の実情に応じて、必要な事項を選択し、取組内容を記載してください)

<input checked="" type="checkbox"/> ①鳥獣被害防止対策	<input type="checkbox"/> ②有機・減農薬・減肥料	<input checked="" type="checkbox"/> ③スマート農業	<input type="checkbox"/> ④畑地化・輸出等	<input checked="" type="checkbox"/> ⑤果樹等
<input type="checkbox"/> ⑥燃料・資源作物等	<input checked="" type="checkbox"/> ⑦保全・管理等	<input type="checkbox"/> ⑧農業用施設	<input type="checkbox"/> ⑨耕畜連携	<input type="checkbox"/> ⑩その他
<p>①鳥獣被害防止対策の取組方針 鳥獣被害を最小限に抑えるため、地域集積協力を活用した防止柵の設置等について、早期に集落全体で検討する。</p> <p>③スマート農業の取組 ロボット技術や情報通信技術を活用した新たな大型農業機械の導入について検討する。</p> <p>⑤果樹等 現在栽培しているイチジクや施設イチゴの安定多収と規模拡大を目指す。</p> <p>⑦環境保全、農地の維持管理等の取組方針 地域住民と担い手農家、耕作農家が協力して農村環境、農地を守っていけるよう協議を継続していく。</p>				

赤穂市有年原地区



赤外枠：農業上の利用が行われる農用地等の区域（範囲）